

2017岩手高教組 人権教育学習会

高教組人権教育学習会を1月13日(土)にサンセール盛岡で開催し、57名が参加しました。「若者をめぐる諸問題の理解と、その支援について」と題し、佐々木一憲(盛岡市保健所企画総務課)さんを講師に、お話いただきました。佐々木さんは、盛岡市保健所勤務の傍ら、職務とは別に、若者の悩み相談や、寄り添い活動を全国的に展開する「ボンドプロジェクト」を主導しています。若者の電話相談「チャイルドライン」等にも関わっています。

講演では岩手の青少年の貧困、性問題、虐待、DVについての現状と支援の方法が話されました。貧困から様々な問題行動に至り、次の世代にも連鎖する現状、若者が性被害にあう実態、虐待やDVの根深さ等、私たち教職員が知り得ない、隠れた事柄や問題の深さを知ることができ、支援について考えさせられる内容でした。



人権教育学習会の様子



佐々木一憲さん

臨時・非常勤教職員の継続任用希望者名簿手交

1月26日、各分会から集約した「臨時・非常勤教職員継続任用希望者名簿」403人分を、県立学校人事課長に手交しました。

不安定な身分でありながらも、現場で頑張っている臨採者の現状を述べ、継続任用を希望する教職員を優先的に任用することを訴えました。また、年度末の空白期間の改善等、臨採者の処遇改善についても求めました。

臨時・非常勤教職員の処遇改善の糸口となる地方公務員法・地方自治法の一部が2017年5月に改正され、2020年4月までに県の条例等が整備されます。これまで自治体によって賃金や勤務条件など様々となっていた臨時・非常勤職員の労働条件が、法に則り整備されることとなります。今後の条例等の整備を課題の改善につなげていく必要があります。高教組としても引き続き臨時・非常勤教職員の継続任用や処遇改善を求めとりくんでいきます。